

TCA 電-026  
令和3年6月7日

一般財団法人全日本ろうあ連盟  
理事長 石野富志三郎 様

一般社団法人電気通信事業者協会  
会長 宮内 謙



謹啓 貴団体におかれましては益々ご隆盛のこととお喜び申し上げます。  
日頃より当協会の活動にご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。  
さて、貴信（2021年5月19日付連本第210078）要望書を拝受いたしました。  
当協会の総務大臣指定による電話リレーサービス支援機関に設置されている「電話リレーサービス支援業務諮問委員会」への委員選出に関するご要望に関し以下に回答申し上げます。

敬具

#### 要望書への回答

はじめに、当該「電話リレーサービス支援業務諮問委員会」は、聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律（令和2年法律第53号）第28条第1項に設置、第2項に調査審議事項、第3項に委員任命の定めがあり、当該委員の任命に関しましては、電話提供事業者7名、聴覚障害者等の福祉に関して高い識見を有する者2名、その他の学識経験のある者3名の計12名が総務大臣認可され、当支援機関代表者により令和3年2月18日に任命致しました。

これにより令和3年3月4日に第一回諮問委員会を開催し、電話リレーサービス支援業務諮問委員会運営規程の制定及び令和2年度、3年度の交付金及び負担金等の審議を行いました。

ご要望書の「電話リレーサービス支援業務諮問委員会の委員選出」につきましては、法に定める「聴覚障害者等の福祉に関して高い識見を有する者」として、上記の経路を経て、内閣府や厚生労働省において障害者関連の委員会及び部会で委員を務め、聴覚障害者等の福祉に知見のある有識者2名が既に構成員となっているところです。

また貴団体のご要望である「当事者団体の代表」を推薦したい、という点について、諮問委員会は、交付金について公平かつ中立的に審議する必要があり、直接の受益者となる当事者及び特定の当事者団体が委員となることは、公平かつ中立的な審議を行う観点から差し控えたいと考えております。

なお、貴団体理事長である石野様は、電話リレーサービス提供機関である一般財団法人日本財団電話リレーサービスの評議員であり、申請側となる提供機関の関係者が諮問委員会に参画することは、審議の公平性の観点からも、適当ではないと考えます。

以上、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

以上

# 電話リレーサービス支援業務諮問委員会 委員名簿

(敬称略・50音順)

(令和3年4月1日)

	大塚 晃	上智社会福祉専門学校 特任教員
	菊池 馨実	早稲田大学法学学術院 教授
	木上 秀則	西日本電信電話株式会社 取締役経営企画部長
	鴻池 庸一郎	楽天モバイル株式会社 執行役員 渉外部長
	小浦 道子	東京消費者団体連絡センター 事務局長
	岸田 隆司	KDDI株式会社 執行役員 渉外・広報本部長
	篠原 伸生	株式会社オプテージ 執行役員 経営本部副本部長
副委員長	砂田 薫	国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 主幹研究員
委員長	関口 博正	神奈川大学経営学部 教授
	藤原 道朗	株式会社NTTドコモ 取締役常務執行役員 経営企画部長
	松井 敏彦	ソフトバンク株式会社 渉外本部本部長
	山本 健一	東日本電信電話株式会社 取締役経営企画部長